

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月2日
【会社名】	コーセル株式会社
【英訳名】	COSEL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 斉藤 盛雄
【本店の所在の場所】	富山県富山市上赤江町一丁目6番43号
【電話番号】	(076) 432-8151番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 高島 大介
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市上赤江町一丁目6番43号
【電話番号】	(076) 432-8149番
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 高島 大介
【縦覧に供する場所】	コーセル株式会社 首都圏営業所 (神奈川県川崎市川崎区駅前本町3番1号(ＮＭＦ川崎東口ビル)) コーセル株式会社 大阪営業所 (大阪府大阪市淀川区西中島四丁目3番24号 (GATE TERRACE SHIN OSAKA)) コーセル株式会社 名古屋営業所 (愛知県名古屋市千種区内山三丁目29番10号(千種ＡＭビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 印は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2026年5月20日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の規定に基づき臨時報告書を提出し、2026年6月19日付で当該臨時報告書の訂正報告書を提出いたしました。今般、2026年9月1日付でPowerbox International ABの株式譲渡が完了し、特定子会社の異動年月日が確定したことから、記載事項の一部を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

1．当社の特定子会社の異動に関する事項

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の年月日

2．当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく報告）

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

1．当社の特定子会社の異動に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく報告）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の年月日

(訂正前)

2026年8月(予定)

(訂正後)

2026年9月1日

2．当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく報告）

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

(訂正前)

当該株式譲渡に関連して、Powerbox International ABに対する貸付金の評価損および株式譲渡に伴う諸費用等を計上した結果、2026年5月期の個別決算および連結決算において、それぞれ3,633百万円の関係会社整理損を特別損失として計上いたしました。

(訂正後)

当該株式譲渡に関連して、Powerbox International ABに対する貸付金の評価損および株式譲渡に伴う諸費用等を計上した結果、2026年5月期の個別決算および連結決算において、それぞれ3,633百万円の関係会社整理損を特別損失として計上いたしました。

なお、当該株式譲渡が2027年5月期の当社の個別業績および連結業績に与える影響額については、本臨時報告書の訂正報告書提出日（2026年9月2日）現在精査中であります。